

能代税務署からのお知らせ

※当町の申告会場とは異なりますのでご注意ください。

○令和4年分確定申告会場について

- 【会場】能代合同庁舎3階 能代市末広町4-20
- 【開設期間】令和5年2月16日(木)～3月15日(水) (土、日、祝日等除く)
- 【開設時間】午前9時～午後5時
※入場整理券配付時間 午前9時～午後4時

○確定申告書作成会場への来場を検討されている方へ

- 【入場整理券が必要です】
会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付方法は2通りあります。

申告書作成会場で 当日配付

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

または

オンラインで 事前発行

※LINEアプリを利用します。
詳しくは国税庁HPをご覧ください。

入場整理券の国税庁LINE公式アカウントからの取得方法

- ①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友達追加
- ②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- ③「能代税務署」と「来場希望日」を選択し「申込」をタップ
- ④内容を確認して入場時に申込完了画面を提示すればOK!



国税庁LINE
公式アカウント

申告作成会場では、ご自身のスマホにより、ご自身で申告書等作成していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちください。

国税庁ホームページをご利用ください

確定申告に関する情報は、国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」をご覧ください。

ウィルス等感染防止の観点から、ぜひ、ご自宅からのe-Taxやスマホ申告をご利用ください。



確定申告特集ページ

電話相談センターをご利用ください (一般的なご相談をお受けします)

最寄りの税務署に電話の上、音声案内に従って「0～確定申告に関するご相談」(確定申告時期のみ) または「1～税金に関する一般的なご相談」を選択してください。

■問合せ先 能代税務署 ☎52-6111

～秘密は守ります。お気軽に相談してください～

民生児童委員を紹介します

地域の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らせるよう社会福祉にかかわる相談に応じるため、民生児童委員が活動しています。

ここでは、令和4年12月に厚生労働大臣と秋田県知事から委嘱された委員の皆さんを紹介します。任期は、令和4年12月1日～令和7年11月30日までの3年間です。

担当区域	氏名	電話番号
水沢1・2・3	田村 眞喜子	76-3798
カッチキ台	羽賀 壽美子	76-3885
駅前・三ツ森	富山 則夫	76-3894
大久保岱・大岱・手這坂	後藤 芳	76-2298
目名潟上・萩ノ台	柴田 ゆき子	76-2673
目名潟下・蝦夷倉	成田 泰子	090-7666-5438
岩子・大槻野	芹田 静香	76-2550
高野々・大土面	武内 裕子	76-3817
田中	木藤 文子	76-2854
沼田	小林 美紀	76-2804
大沢・内荒巻2	高杉 城子	76-3883
横内・仲村	—	—
塙	三浦 睦子	76-3732
大信田	金平安子	76-3602
畑谷・上畑谷・内坂	千葉 一	76-2237
強坂	—	—
小手萩・内荒巻	本多 弘美	76-3778
石川上	—	—
石川中・大野・外林	芦崎 祐子	76-2331
石川下・稲子沢	米森 博孝	76-3125
峰浜全域(児童)	銭谷 潤	76-2570

担当区域	氏名	電話番号
八森第1	—	—
八森第2	成田 美子	77-2904
八森第3・本館	野村 真理子	77-2282
浜田	—	—
椿台	伊藤 博子	77-3423
椿	—	—
中浜南部	小笠原 有加子	77-2955
中浜北部	渡部 美恵子	77-2238
茂浦	田中 芳子	77-3604
立石	日沼 美智子	77-3264
横間	藤田 優子	77-2306
滝の間	武田 幸一	77-2083
小入川	—	—
岩館第1	—	—
岩館第2南部	佐々木 淳子	78-2606
岩館第2北部	下坂 順子	78-2453
八森全域(児童)	日沼 由香里	77-3757



民生委員・児童委員の主な活動内容

- 社会調査 担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
- 相談活動 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。
- 情報提供活動 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- 連絡通報活動 住民が、個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスが受けられるように関係行政機関、施設、団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を努めます。
- 調整活動 住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 生活支援活動 住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
- 意見具申活動 活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生児童委員協議会とおして関係機関などに意見を提起します。

■問合せ先 福祉保健課 保険年金福祉係 ☎76-4608